

危 管 発 第 1 1 8 号
令和 7 年 7 月 1 4 日

埼玉県トラック協会 御中

伊奈町危機管理課長

道路幅員の減少による大型車両の通行不能について（依頼）

盛夏の候、貴協会におかれましてはますますご清栄のことと存じます。

さて、埼玉新都市交通伊奈線志久駅のエレベーター設置に伴い、令和 7 年 11 月 1 日より、上越新幹線側道下り線一部（別図）を大型車両通行不能にさせていただきます。

現在の上越新幹線側道の一部を志久駅エレベーター通路として使用するため現道を閉鎖し、新たに道路を整備します。新設道路は幅員を狭めるため大型車両が通行できなくなると同時に「通行禁止道路通行許可」が発行されている大型車両も通行できなくなります。

つきましては、大変お手数ですが県内のトラック事業者に周知していただくようお願い申し上げます。

担 当：危機管理課 交通防犯係 中村・今井

電 話：0 4 8－7 2 1－2 1 1 1

F A X：0 4 8－7 2 1－2 1 3 6

E-mail：kotsubouhan@town.saitama-ina.lg.jp

大型車両通行不能のお知らせ

埼玉新都市交通伊奈線ニューシャトル志久駅エレベーター設置に伴い、上越新幹線側道下り線一部の区間が大型車両通行不能となります。

実施日 令和7年11月1日から

場所 伊奈町小室地内 ニューシャトル志久駅周辺

区間 起点 上越新幹線側道下り線と県道上尾蓮田線の交差点

終点 上越新幹線側道下り線とニューシャトル志久駅の交差点

案内図



拡大図



※ 現在の上越新幹線側道の一部を志久駅エレベーター通路として使用するため現道を閉鎖し、新たに道路を整備します。新設道路は幅員を狭めるため大型車両が通行できなくなると同時に通行禁止道路通行許可を発行されている大型車両も通行できなくなります。

発行者 伊奈町役場 危機管理課 交通防犯係
(問合せ先) TEL 048-721-2111 内線 2285